

漁港漁場整備事業の推進に関する 技術開発の方向

水産庁漁港漁場整備部整備課 提箸真弘

～ 目次 ～

- 「技術開発の方向」策定の背景
- 「技術開発の方向」の構成
- 新たな課題例
- 技術開発の推進・普及に向けて

～ 背景 ～

漁港漁場整備法

第六条の二

農林水産大臣は、漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針（以下「漁港漁場整備基本方針」という。）を定めなければならない。

漁港漁場整備基本方針 （令和4年3月22日変更）

5. 技術の開発に関する事項

（1）技術の開発・普及

漁港や漁場の整備に関する施策などを着実に推進するため、（中略）優先して取り組む技術課題を定め、現場における効果の検証を行いつつ、計画的に技術の開発と基準やマニュアルなどの整備・提供などによる普及を図る。
（後略）

第六条の三

農林水産大臣は、漁港漁場整備事業の総合的かつ計画的な実施に資するため、政令で定めるところにより、漁港漁場整備基本方針に即して、漁港漁場整備事業に関する長期の計画（以下「漁港漁場整備長期計画」という。）の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。

漁港漁場整備長期計画 （令和4年3月25日閣議決定）

現在抱える技術的課題を迅速かつ的確に解決し、漁港漁場整備長期計画を早期かつ確実に推進していく。

漁港漁場整備事業の推進に関する技術開発の方向

～ 構成 ～

重点課題

産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

- (1) 拠点漁港等の生産・流通機能強化
 - 圏域内の生産・流通拠点の再編・集約による生産・流通機能の効率化
 - 流通拠点や地域の中核的な漁港などの機能の強化
 - 水産物輸出に対応した生産・流通体制の整備
- (2) 養殖生産拠点の形成
 - 一貫した養殖生産体制と流通ネットワークの構築
 - 安定的な養殖生産を支える環境整備

海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

- (1) 海洋環境の変化に適應した漁場生産力の強化
 - 海洋環境の把握とその変化に適應した漁場整備
 - 新たな資源管理の取組と連携した水産資源の保護・育成
 - 藻場・干潟・サンゴ礁の保全・創造
 - 閉鎖性水域における漁場環境改善の推進
- (2) 災害リスクへの対応力強化
 - 漁業地域の安全・安心の確保及び災害発生後の地域水産業の早期回復を可能とする対応力の強化
 - 既存ストックの予防保全型の老朽化対策の推進
 - 気候変動も考慮した施設計画・設計及びモニタリングの推進

「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

- (1) 「海業」による漁村の活性化
 - 漁港の多様な利活用の促進
 - 地域活性化の取組との連携
- (2) 地域の水産業を支える多様な人材の活躍
 - 漁港・漁村における就労・生活環境の改善
 - 地域を支える多様な人材の育成

グリーン化の推進

- 漁港・漁場におけるカーボンニュートラルの実現
- 漁港・漁場・漁村における環境負荷の低減

デジタル社会の形成

- 漁港漁場整備・管理等へのICT及びロボット技術の活用

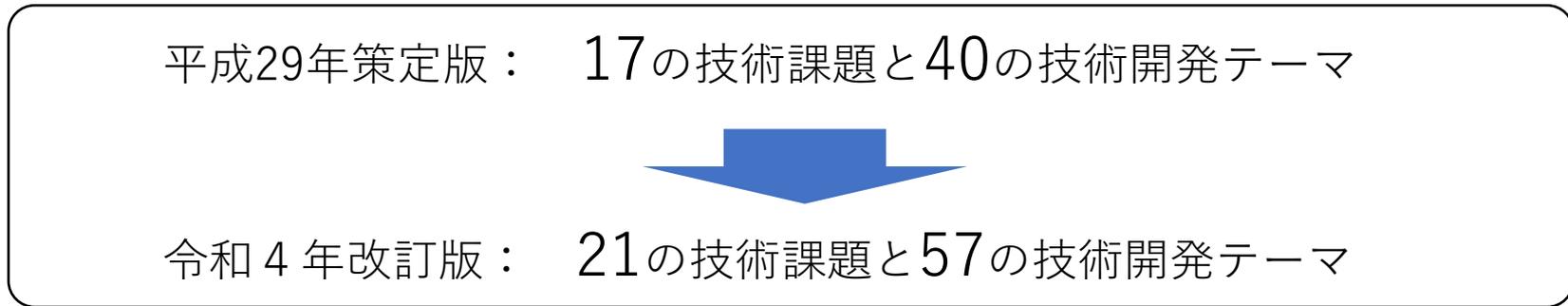
生活スタイルの変化への対応

- 漁港・漁村における感染症対策の実現

その他

- 働き方改革等に対応した漁港漁場工事の適切な推進

技術課題



～ 新たな課題例 ～

2 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

(1) 海洋環境の変化に適応した漁場生産力の強化

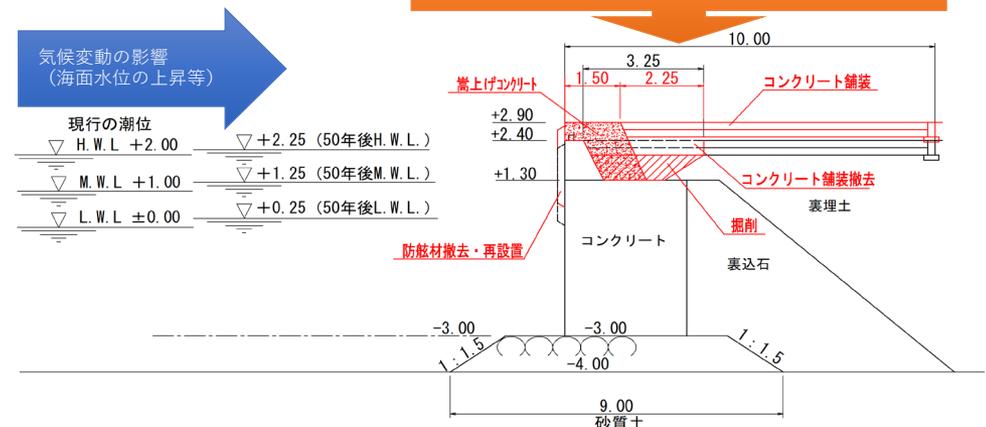
- 藻場・干潟・サンゴ礁の保全・創造
 - ② 海水温の上昇等に対応した広域的な藻場・干潟・サンゴ礁の保全・創造
 - ◎ 海水温上昇に対応した藻場の保全・回復・創造の考え方と手法の検討



海水温上昇に対応した藻場造成手法を開発するための実証試験

(2) 災害リスクへの対応力強化

- 気候変動も考慮した施設計画・設計及びモニタリングの推進
 - ① 将来の気候変動を考慮した施設計画及び設計
 - ◎ 将来の気候変動による影響を踏まえた設計手法の検討



気候変動外力に適応する標準断面イメージ例

～ 新たな課題例 ～

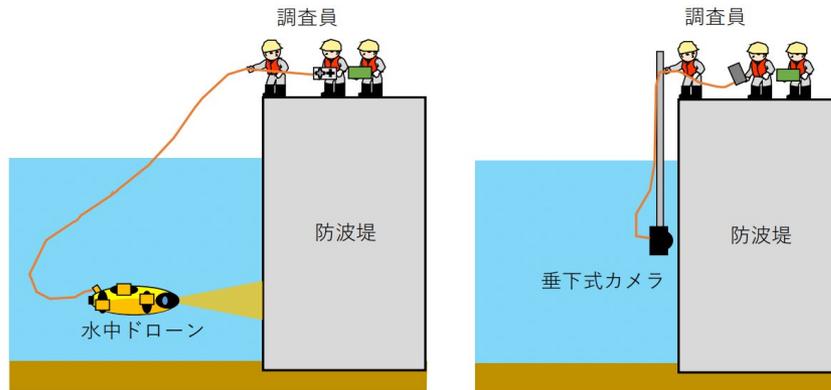
2 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

(2) 災害リスクへの対応力強化

○ 既存ストックの予防保全型の老朽化対策の推進

① 施設の点検、機能診断手法の効率化・高度化

◎ 不可視部分の点検技術の簡易化・高度化に関する検討



「光学機器を活用した水産基盤施設の点検の手引き」
(令和4年3月) 水産庁整備課



不可視部分の点検技術の例 (磁気センサー)

3 「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

(1) 「海業」による漁村の活性化

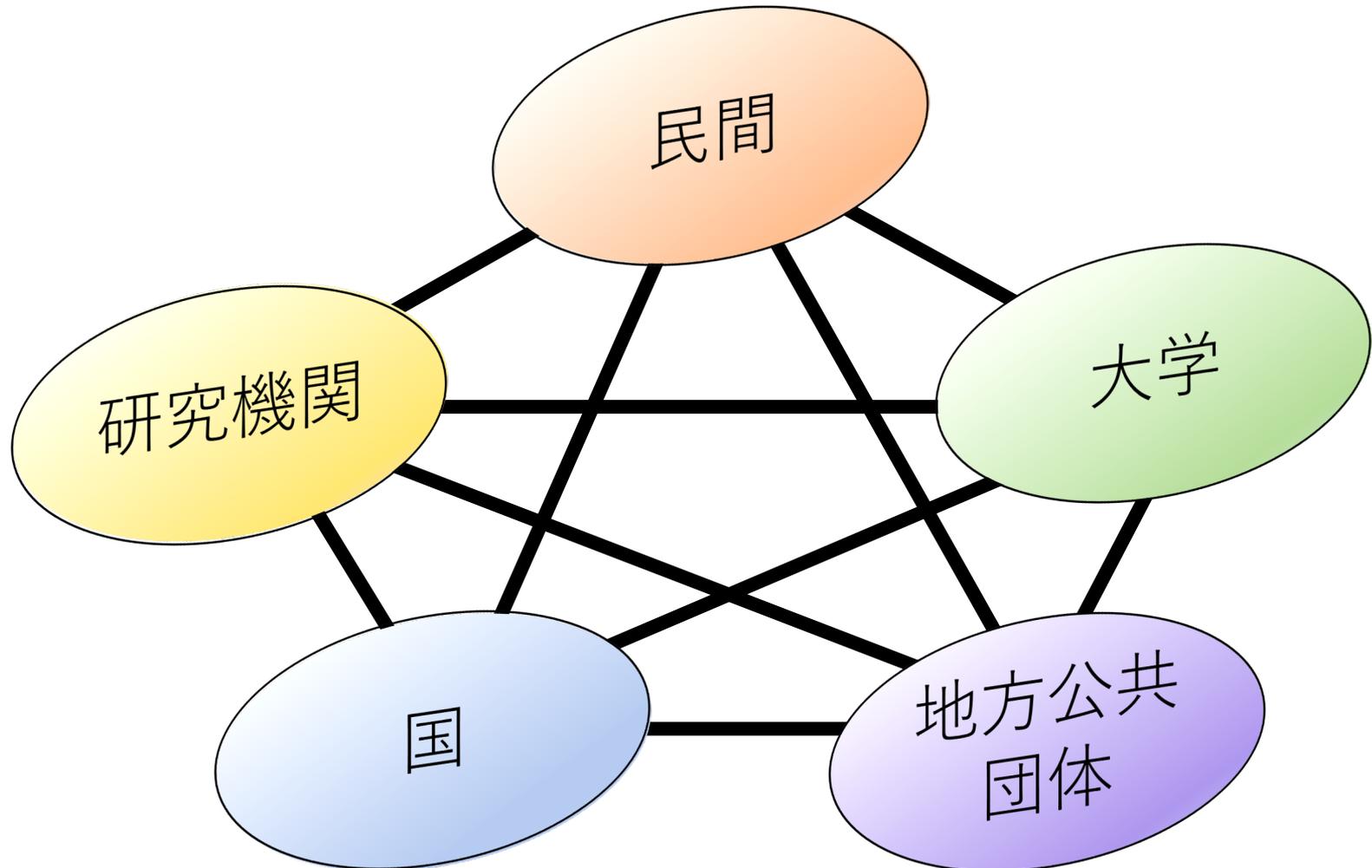
○ 漁港の多様な利活用の促進

② 漁港施設の官民連携による管理・運営体制の構築及び有効活用に係るルールづくり

◎ PB利用、海釣り等の海洋性レクリエーションに漁港施設を有効活用するためのルールやゾーニングの検討

～ 技術開発の推進・普及に向けて ～

国、地方公共団体、試験研究機関、大学、民間団体が連携し、それぞれの機関が有する専門的な知見や能力等を活用しつつ、効率的・効果的に技術開発を推進する。



ご静聴ありがとうございました。